

令和2年2月27日

保護者の皆様

清林館高等学校  
校長 梶村 繁夫

### 新型コロナウイルスに関連した感染症対策について

立春の候、皆様におかれましては益々ご健勝のことと拝察いたします。また、日頃は本校の教育活動にご理解・ご協力いただきましてありがとうございます。

すでに皆様ご周知のとおり、感染経路が分からない新型コロナウイルス陽性患者が発生するなど、市中感染拡大が懸念される事態となっております。

そのため、本校においても文部科学省から示されている感染症対策のポイントに従って対応してまいります。ご家庭におかれましても、下記事項についてお子様と話し合うなどして、感染症対策に万全を期すようお願いいたします。感染症の予防対策や集団感染防止のため、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

敬具

### 記

#### 1. 基本的な感染症対策の徹底

- \*まずは手洗いが大切です。こまめにせっけんを使って手を洗ったり、アルコール消毒をしたりしましょう。
- \*咳エチケット。咳などの症状がある人は正しくマスクをつけましょう。
- \*できるだけ人混みの多い場所を避けましょう。
- \*免疫力を高めるため十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がけましょう。

#### 2. 発熱等の風邪症状が見られる場合

- \*お子様に発熱等の風邪の症状がみられるときは、無理をせずに自宅で休養させるようにしてください。
- \*朝晩体温を測定し、健康観察に努めてください。
- \*以下に該当する場合については、速やかに相談・受診いただき、学校へ連絡をお願いします。

①風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）

②強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）が継続してある場合

→①または②の場合は、「帰国者・接触者相談センター」として津島保健所が窓口となっておりますので、電話で症状を伝え、指示を仰いでください。【電話 0567-24-6999】

③保健所が実施する新型コロナウイルスの感染を確認する検査の対象となった場合

④医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合

→③または④の場合は、「出席停止」とします。出校するときには、医師の指示に従って罹患証明書を学校にご提出ください。その場合、指導要録上も「欠席日数」とはせず、「出席停止・忌引等の日数」として扱います。

\*今後、都道府県または近隣地域で感染が拡大した場合は、必要に応じて臨時休業を行うこともあります。

#### 3. 定期考査（学年末考査）について

- \*定期考査が受験できなかった場合、追試験を受験することができます。  
発熱症状があるのに、無理して受験することのないようお願いします。